

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月20日

【事業年度】 第22期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 信 太 明

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【電話番号】 03-5803-2727(代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当執行役員 高 橋 重 行

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【電話番号】 03-5803-2727(代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当執行役員 高 橋 重 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年8月26日に提出いたしました第22期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2020年8月26日付 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

<内部統制監査>

(訂正前)

(中略)

内部統制監査における監査人の責任

(中略)

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

(後略)

(訂正後)

(中略)

内部統制監査における監査人の責任

(中略)

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

(後略)

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書（2020年11月20日付訂正報告書の添付インラインXBRL）

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月26日

【事業年度】 第22期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 信 太 明

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【電話番号】 03-5803-2727(代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当執行役員 高 橋 重 行

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【電話番号】 03-5803-2727(代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当執行役員 高 橋 重 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	1,861,914	1,915,231	1,896,875	1,879,390	1,927,915
経常利益又は経常損失(△) (千円)	24,329	30,635	7,083	25,820	△7,705
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	20,661	26,467	1,011	22,523	△48,075
包括利益 (千円)	△18,545	33,727	△4,353	16,048	△54,022
純資産額 (千円)	712,807	746,520	742,151	758,127	704,105
総資産額 (千円)	1,042,299	1,036,414	1,007,448	1,239,072	1,090,739
1株当たり純資産額 (円)	94.99	99.49	98.91	101.05	93.85
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	2.75	3.53	0.13	3.00	△6.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.4	72.0	73.7	61.2	64.6
自己資本利益率 (%)	2.9	3.5	0.1	3.0	—
株価収益率 (倍)	162.55	84.76	2,169.23	74.66	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	106,425	△22,493	△16,609	54,438	6,865
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△220,056	△16,509	19,892	△56,708	△42,986
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△555	△141	△109	167,649	△46,462
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	480,531	442,612	444,801	608,627	523,130
従業員数 (名)	75	78	81	73	84
〔外、平均臨時雇用者数〕	[16]	[20]	[15]	[14]	[16]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第18期、第19期及び第20期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第21期及び第22期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第22期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	1,591,544	1,630,829	1,593,844	1,553,102	1,683,967
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	30,754	20,431	△41,109	△3,638	△17,318
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	27,086	17,692	△44,036	△4,146	△54,532
資本金 (千円)	341,136	341,136	341,136	341,136	341,136
発行済株式総数 (株)	7,502,800	7,502,800	7,502,800	7,502,800	7,502,800
純資産額 (千円)	731,409	751,497	704,485	697,324	642,760
総資産額 (千円)	1,009,335	985,669	955,431	1,171,276	1,017,768
1株当たり純資産額 (円)	97.47	100.15	93.89	92.94	85.67
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	3.61	2.36	△5.87	△0.55	△7.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.5	76.2	73.7	59.5	63.2
自己資本利益率 (%)	3.7	2.4	—	—	—
株価収益率 (倍)	123.82	126.79	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	39 [14]	43 [18]	47 [14]	36 [13]	44 [15]
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	155.7 (82.4)	104.2 (93.7)	98.3 (104.4)	78.0 (90.4)	58.5 (93.4)
最高株価 (円)	669	449	375	629	275
最低株価 (円)	186	258	274	188	110

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第20期については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、第18期及び第19期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第21期及び第22期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第20期、第21期及び第22期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 第20期、第21期及び第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6 第18期、第19期、第20期、第21期及び第22期の配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

7 最高・最低株価は、2016年10月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 【沿革】

1998年 6月	地域活性化コンサルティングを目的として、資本金10,000千円にて、アウンコンサルティング株式会社を千葉県松戸市に設立
1998年 9月	本社を福島県福島市へ移転
1998年10月	検索エンジン関連業務（登録業務）開始
1999年10月	SEO（検索エンジン最適化）コンサルティングサービスを開始
2001年 1月	東京営業所を東京都文京区に開設
2002年 4月	本社を東京都文京区へ移転
2002年11月	PPC（検索連動型広告）を開始
2004年10月	本社を東京都千代田区へ移転
2005年11月	東京証券取引所マザーズに上場
2006年12月	沖縄ラボ開設
2008年 2月	株式会社シリウステクノロジーよりモバイルSEO事業の譲受
2008年 4月	沖縄ラボを法人化し子会社「アウン沖縄ラボトリーズ株式会社」を設立 タイに子会社「AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.」を設立
2008年 6月	株式会社アート・スタジオ・サンライフの株式譲渡契約を締結
2008年10月	「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証」を取得
2008年12月	子会社の株式会社アート・スタジオ・サンライフにて、株式会社ジーネットワークスより翻訳事業の譲受
2009年 7月	子会社の株式会社アート・スタジオ・サンライフを、アウングローバルマーケティング株式会社へ社名変更
2009年 9月	本社を東京都文京区へ移転
2010年 6月	台湾に子会社台湾亞文營銷事業股份有限公司を設立 子会社のAUN Thai Laboratories Co.,Ltd. にてタイ国投資委員会（BOI:Board of Investment）の認証取得
2010年 8月	子会社アウングローバルマーケティング株式会社の株式譲渡契約を締結
2010年 9月	韓国に子会社AUN Korea Marketing, Inc. を設立 香港に子会社亞文香港營銷事業股份有限公司を設立
2010年11月	シンガポールにAUN Global Marketing Pte.Ltd. を設立
2011年 3月	子会社アウン沖縄ラボトリーズ株式会社を解散し沖縄支店化
2013年 5月	子会社AUN Korea Marketing, Inc. の株式譲渡契約を締結
2015年 6月	フィリピンにAUN PHILIPPINES INC. を設立
2015年 6月	海外における不動産の取得及び販売・賃貸仲介サービスを開始
2016年10月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年 9月	ベトナムにAUN Vietnam Co.,Ltd. を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社から構成されており、(1) マーケティング事業、(2) アセット事業の2つの事業を行っております。その主な事業内容は次のとおりであります。

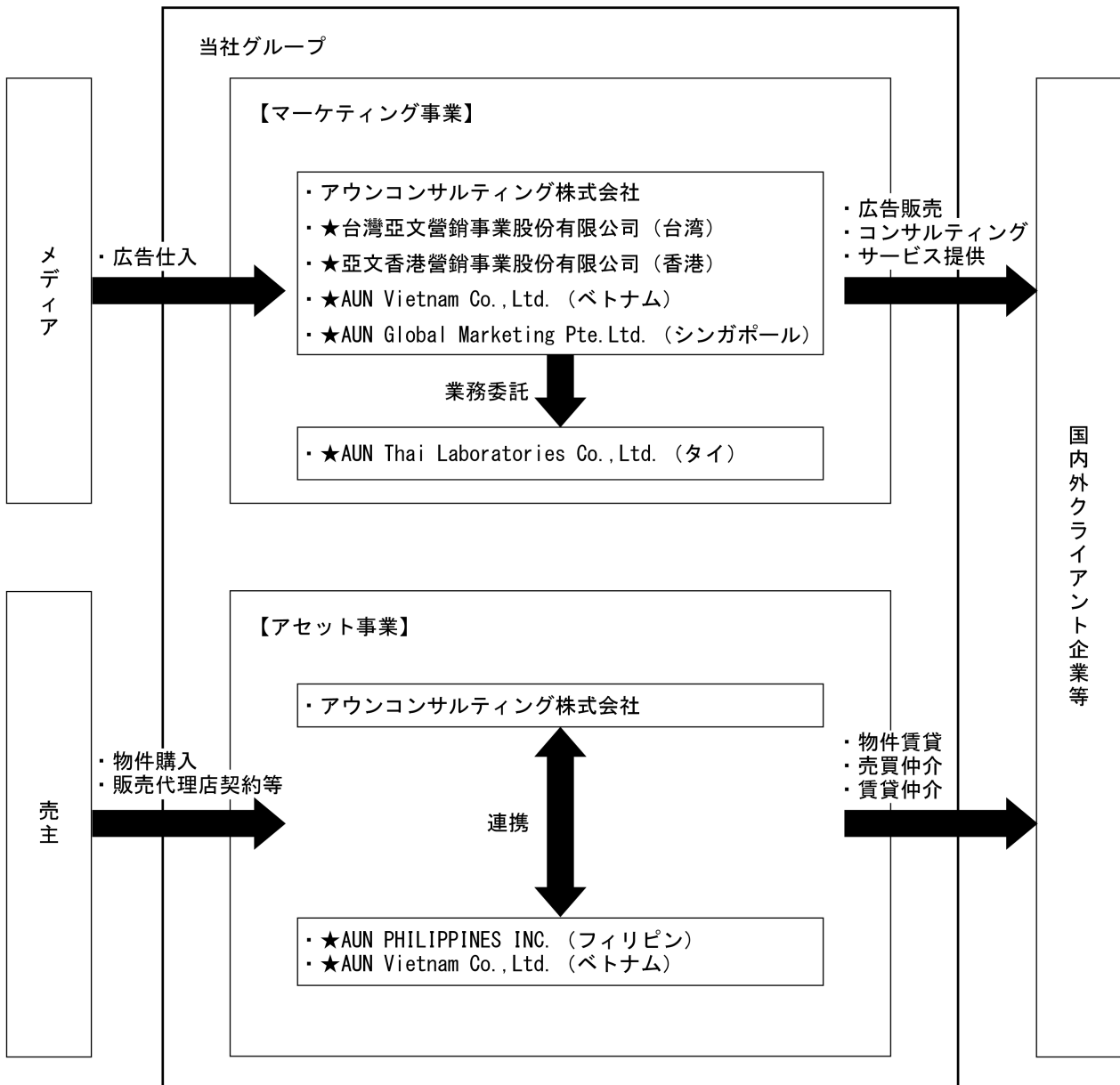
<マーケティング事業>

マーケティング事業におきましては、SEM(検索エンジンマーケティング)サービス、インターネット広告の販売及び広告制作、ウェブサイト開発、ソーシャルメディアなど、企業のマーケティング活動を支援する各種サービスを日本語及び多言語で国内外の企業に提供するものであります。

<アセット事業>

アセット事業におきましては、当社グループ自身の海外進出の経験により蓄積した知見を活かして、幅広い領域にて海外進出企業に貢献すべく、企業用のオフィスや海外出向者等向けのコンドミニウムなどインフラ提供を国内外の企業等に提供するものであります。

事業の系統図は以下のとおりであります。



(注) ★は連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. (注) 2, 3	タイ バンコク都	1,600万バーツ	マーケティング事業	100.0 (0.01)	業務委託 役員の兼任 3名
台湾亞文營銷事業股份有限公司 (AUN Taiwan Marketing, Inc.) (注) 2	台湾 台北市	1,380万台湾ドル	マーケティング事業	100.0	業務委託 役員の兼任 4名
亞文香港營銷事業股份有限公司 (AUN Hong Kong Marketing Co.,Ltd.) (注) 2	中華人民共和国 香港特別行政区	450万香港ドル	マーケティング事業	100.0	業務委託 役員の兼任 3名
AUN Global Marketing Pte.Ltd. (注) 2	シンガポール共和国	82万シンガポールドル	マーケティング事業	100.0	業務委託 役員の兼任 4名
AUN PHILIPPINES INC. (注) 2	フィリピン マカテ イ市	2,000万フィリピンペソ	アセット事業	99.9	業務委託 役員の兼任 3名
AUN Vietnam Co., Ltd. (注) 2	ベトナム社会主義共 和国 ホーチミン市	90万米ドル	マーケティング事 業、アセット事業	100.0	兼務委託 役員の兼職 2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング事業	62 (11)
アセット事業	11 (2)
全社	11 (3)
合計	84 (16)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44 (15)	32.3	4.7	4,287,777

- (注) 1 東京本社営業担当社員の平均年間給与は4,622,807円であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング事業	29 (10)
アセット事業	4 (2)
全社	11 (3)
合計	44 (15)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。
3 前事業年度末に比べ従業員数が8名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、次のとおり企業としての使命（ミッション）・価値観（バリュー）を掲げ、日本市場のみならず、グローバル市場においてマーケティング事業、アセット事業等を展開しております。

<使命>

私たちは独創的な考え方で課題を解決し、笑顔に溢れた社会づくりに貢献します。

<価値観>

- 「汗」 自他のため率先して汗をかいているか
- 「協」 仲間との協力関係を大切にしているか
- 「成」 毎日の着実な成長を実感できているか
- 「誇」 家族・友人・社会は私を誇りに思うか
- 「楽」 わくわくとした人生を楽しんでいるか

(2) 経営戦略等

当社グループは、インターネットや外国人の訪日旅行者数の増加等、世界との物理的・精神的な距離が身近になりつつあるグローバル市場において、主力事業であるマーケティング事業に経営資源を重点的に投入し、事業基盤を強化してまいります。また、激しく事業環境が変化する中でも継続的に成長できる新規事業を創出することで、中長期的な成長を目指してまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度（2019年6月1日～2020年5月31日）におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移していたものの、消費税の増税に伴う個人消費の落ち込みなどにより、景気後退感が強まりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、あらゆる経済活動が抑制され、急速に減速いたしました。現在も世界的な感染拡大の終息の見通しが明確にたたないことから、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業領域である国内インターネット広告市場につきましては、堅調な伸びが続いており、2019年のインターネット広告費は2兆1,048億円（前年対比19.7%増）となり、テレビメディアの1兆8,612億円を上回りました（株式会社電通「2019年日本の広告費」）。

また、インバウンド市場においては、日韓関係の悪化を受け、韓国からの訪日客数が大幅に減少したものの、ラグビーワールドカップ2019日本大会開催による欧米豪等からの訪日客が増加したことに加え、東南アジアからの訪日客は好調を維持したことで、2019年の訪日外国人旅行者数は、前年対比2.2%増の3,188万人となりました（日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」）。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で訪日外国人の旅行キャンセルが相次いだことにより、2020年1月から5月までの訪日外国人旅行者数は、前年対比71.3%減の394万4千人となりました（日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」）。世界的な大流行の懸念に起因する経済活動の萎縮ムードにより、インバウンド業界だけではなく、世界的な経済リスクの懸念が生じております。今後、新型コロナウイルスが当社の事業に与える影響を慎重に注視しつつ、戦略等を検討していく必要があるものと認識しております。

(4) 優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症との戦いのなかで、当面は先行きが見通しにくい事業環境が継続するものと見込まれます。また、グローバル化の進展により、世界経済の変動の影響をより大きく受けるようになってきたことから、事業環境のリスク等も想定し、ブラック・スワンが起きた場合であっても、継続的に成長できる事

業を創出することが重要であると考えております。そのような環境の中、今後、当社グループが対処すべき課題としては、以下の3点が挙げられます。

①多言語・海外向けサービス需要の取り込み強化

国際的な人の往来が大幅に減少する状況においても、多言語・海外向けサービスの需要を着実に取り込んでいくことが重要であると考えております。国内においては、訪日外国人が減少している状況において、越境ECなど多言語ニーズの高い領域に注力し支援の強化を行ってまいります。海外拠点においては、今後の経済発展が見込め、また当社グループの強みが活かせる拠点にリソースの集中を行い、当該地域内でのプロモーション支援を行ってまいります。

②イノベーションによる新たなビジネスモデルの創出

グローバルレベルでの競争激化等、事業環境の変化が激しい中、当社グループが今後も継続して成長するためには、既存事業の成長だけでなく、独創的な考え方で挑戦し続け、イノベーションを起こしていくことが重要であると考えております。

これまで蓄積してきた多言語によるグローバルコンサルティング事業を行う企業としてのノウハウ等、経営資源を活かした新たなビジネスモデルの創出により、収益源の多様化を進めてまいります。

③先進的な働き方の実現による生産性向上

新型コロナウイルス感染症は、私たちの働き方に急激な変化をもたらしました。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大以前からリモートワークを導入していましたが、長期間、全社員がオフィスに出社しない働き方の拡大は最も大きな変化の一つといえます。

今後、オフィスの定義は、「作業の場」から「議論の場」へ進化していくものと考えており、当社グループにおいて、緊急事態宣言の解除後も、引き続き、リモートワークをメインとした新しい働き方を継続して実施していくこととなりました。オフィスを「議論の場」へ進化させ、リアルでの対面の時間を創造的な議論に集中して活用していくことで、これまで以上に成果を挙げていくよう努めてまいります。

また、リモートワークをはじめ、デジタル技術の積極的活用やそれら運用体制の整備を行い、実効性の高い施策を実施することで、生産性向上による収益拡大を目指してまいります。

先進的な働き方の実現により、引き続き、言語・国籍に関わらず、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことのできる優秀な人材の採用及び、教育により組織力を強化することで、当社グループの競争力を一層強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) マーケティング事業

①インターネット広告市場の推移について

当社グループの事業は、インターネットマーケティングに関するサービスを主たる事業として提供しており、インターネット広告市場の動向、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。また、検索連動型広告事業を行う企業は、大手インターネット関連企業を始め多数あり、競争が激しい状況にあります。

現在、インターネット広告市場は伸長を続けており、また、当社グループは長年の事業活動の中で蓄積した広告運用に関するノウハウや海外におけるプロモーション展開の実績等、付加価値の高いコンサルティングを行うことにより競合他社との差別化が可能であると考えておりますが、急激なインターネット広告市場の変化等の対応に時間を要した場合には、競争力の低下を招き、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

②インバウンド市場の推移について

当社グループの事業は、外国人の訪日旅行者等を対象にしたインバウンドプロモーション支援を主たる事業として提供しております。

現在、訪日旅行者数は年々増加を続けておりますが、今後、政治的な要因やウイルス感染等による渡航制限等が発生し、訪日旅行者数が減少し、企業の訪日外国人向けのインバウンドプロモーション需要が減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③インターネット広告における技術革新の対応について

インターネット広告は、インターネット利用者数の増加とともに、技術革新による多様な形態をもって、広告媒体として急速に普及してまいりましたが、今後も技術革新により、当社グループの主力サービスである検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（PPC）に代わる新たなマーケティングツールが急速に普及する可能性があります。当社グループではクライアントのニーズに合わせた検索エンジンマーケティング（SEM）コンサルティングサービスを提供するため、新たなマーケティングツールの導入や必要な研修活動をおこなっておりますが、これらが想定通り進まない場合等、技術革新に対する対応に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④システムトラブルについて

当社グループの事業は、インターネットプロバイダーや通信回線などの通信ネットワークコンピュータシステムに依存しているため、ファイアウォールやウイルス対策等、外部からのアクセスに対するセキュリティを重視したシステム構築に取り組んでおります。

しかしながら、上記の取り組みにも関わらず、コンピュータウイルス、外部からの不正アクセスによる被害を受けた場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により通信回線もしくはインターネットプロバイダーまたは当社グループのシステムに障害が生じた場合には検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（PPC）における運用管理業務の停止をせざるを得なくなる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤企業情報の管理について

当社グループがサービスを提供する際において、クライアントの企業情報や検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（PPC）を運用する上で必要な管理画面へのログイン情報などをサーバ上に保管するため、自社のネットワークセキュリティに関して、権限設定等の対策を行っております。

しかしながら、こうした様々なネットワークセキュリティにも拘わらず、不正アクセスや取り扱い方法の不徹底等によって企業情報流出が発生した場合には、当社に対して損害賠償の請求、訴訟その他責任追及等がなされる可能性があります。これらの責任追及が社会的な問題に発展した場合、社会的信用を失い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥法的規制について

現時点においては、当社グループの事業を推進する上で直接に規制を受けるような法的規制はありませんが、急激な技術革新が進む中、インターネット上の情報流通のあり方については、現在も様々な議論がされており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、現行法令の適用および新法令等が制定された場合、当該規制に対応するためにサービス内容の変更やコストが増大する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（PPC）における重要な契約及び高い依存度について

当社が行う検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（PPC）においてはヤフー株式会社およびグーグル合同会社の2社と販売代理店契約を締結しており、両社のサービスに係る売上高が総売上高に占める割合は、今後も高いシェアを維持するものと思われま

す。これら2社とは良好な関係の維持に十分留意しておりますが、販売代理店制度の廃止、または両社の事業展開によっては、これらの契約の継続を全部もしくは一部が拒絶される場合、または契約内容の変更等を求められる場合があります。当社グループの経営成績および今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

(2) アセット事業

①経済情勢の動向について

当社グループが海外で所有するオフィスビルやコンドミニアムへの需要は景気の動向に左右され、また、海外不動産購入者の購買意欲は景気の動向やそれに伴う雇用環境等に影響を受けやすい環境にあります。

今後、国内外の経済情勢が更に悪化した場合には、当社グループの事業に影響を及ぼし、また、所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

②不動産価格の動向について

当社グループが保有している販売用不動産（棚卸資産）、有形固定資産、有価証券及びその他の資産は、時価の下落等による減損または評価損の計上によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

③不動産市況の悪化にともなうリスクについて

当社グループの事業は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制改正等の影響を受けやすいため、経済・雇用情勢等の悪化により、不動産に対する消費者の購入意欲や投資家による投資意欲が減退した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④不動産の欠陥・瑕疵について

当社グループは、海外において複数の不動産物件を所有しております。当該不動産の欠陥・瑕疵等により、予期せぬ損害を被る可能性がないよう、投資対象不動産の選定・取得の判断を行うに当たっては現地での調査を行い、また、取引先については、現地大手デベロッパーに限定するなど、慎重な対応を行っております。不動産における欠陥・瑕疵については、売主が瑕疵担保責任を負いますが、必ずしも瑕疵担保責任を追及できるとは限りません。

その結果、取得した不動産に欠陥や瑕疵があった場合には、瑕疵の修復などの追加費用等が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤建設中不動産の完成遅延・不能のリスクについて

当社グループは、海外において複数の建設中の不動産物件を所有しております。当該不動産の完成遅延や完成不能がないよう、投資対象不動産の選定・取得の判断を行うに当たっては、取引先を大手現地デベロッパーに限定するなど、対策を行っております。また、完成遅延に関しては、対象国の商慣習等を加味し、当該リスクを事前に見込んだ上で、慎重な対応を行っております。

しかしながら、想定外の事象等の発生により、当社グループが見込んでいた以上の完成遅延や完成不能が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥小規模組織であることについて

当事業については組織規模が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大に伴い、人員増を図り、内部管理体制も併せて強化・充実させていく方針であります。事業の拡大及び人員の増加に適時適切に対応できなかった場合には、当社グループの事業遂行及び拡大に影響を及ぼす可能性があります。

⑦法的規制について

当社グループの取り扱う不動産物件は、アメリカ、フィリピン及びベトナムの不動産であり、当社グループの事業を推進する上で直接に規制を受けるような法的規制はありません。当社グループは、コンプライアンスを重視した経営を行っており、当該事業においても、法規制の変更に対しても迅速に対応できるよう努めておりますが、法

令の改廃や解釈の変化など何らかの理由により規制を受けた場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外における事業活動について

①海外展開に伴うリスクについて

当社グループはアジアを中心に事業展開を行っておりますが、次のようなリスクがあります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

- a、予期しえない法律・規則・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- b、社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当社グループ活動への悪影響
- c、不利な政治的要因の発生
- d、テロ、戦争、伝染病などによる社会的混乱
- e、予期しえない労働環境の急激な変化

②為替変動について

当社グループの海外現地法人は財務諸表を現地通貨建てで作成しており、当社と海外子会社間の取引も複数の外貨建てで行っているため、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 資本提携等について

当社グループは、M&Aを事業拡大のための手法の一つとして認識しており、当社グループの事業ドメインや会社間の文化的な親和性も考慮しながら、今後も実施をしていきたいと考えております。実施の際には、社内、社外の専門家による吟味検討を行ってまいります。景気や事業をとりまく環境等の変化により、予定していた計画が達成されず、業績への貢献が困難となる可能性や減損損失が生じる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の獲得について

当社グループは、グローバル化する社会の中で、高度な知識と組織力に基づく競争力あるサービスを提供していくためには、いかに優秀な人材の確保およびその育成を行うことができるかが重要な課題となります。現状は、必要に応じて迅速且つ積極的な採用活動を行うことにより、優秀な人材の確保ができております。ただし、マクロ的な採用環境の影響などで、必要な人材を適時確保できるとは限らず、確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 配当政策について

当社グループは、将来に向けた事業の拡大のため、必要な設備および人材、M&Aへ向けた投資を優先し、また、迅速な経営判断の実行に備えるため内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

今後につきましては、確実に利益を出すことにより財務体質の強化をはかり、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら弾力的な配当の実施を行ってまいり所存ですが、当社グループの事業が計画どおり進展しない場合など、当社グループの業績が悪化した場合には、配当の実施を行えない可能性があります。

(7) 投資有価証券について

当社グループでは、グループにおけるシナジー効果や投資対象会社の今後の成長によるリターンを得ることなどを旨とし、海外を中心に純投資をおこなっておりますが、当期において、投資有価証券評価損を16,735千円特別損失として計上しております。

今後、投資対象外者の事業環境の悪化等により、期待される成果が得られないと判断された場合、更に投資有価証券評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2019年6月1日～2020年5月31日）におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移していたものの、消費税の増税に伴う個人消費の落ち込みなどにより、景気後退感が強まりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、あらゆる経済活動が抑制され、急速に減速いたしました。現在も世界的な感染症拡大の終息の見通しが明確にたたないことから、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業領域である国内インターネット広告市場につきましては、堅調な伸びが続いており、2019年のインターネット広告費は2兆1,048億円（前年対比19.7%増）となり、テレビメディアの1兆8,612億円を上回りました（株式会社電通「2019年日本の広告費」）。

また、インバウンド市場においては、日韓関係の悪化を受け、韓国からの訪日客数が大幅に減少したものの、ラグビーワールドカップ2019日本大会開催による欧米豪等からの訪日客が増加したことに加え、東南アジアからの訪日客は好調を維持したことで、2019年の訪日外国人旅行者数は、前年対比2.2%増の3,188万人となりました（日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」）。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で訪日外国人の旅行キャンセルが相次いだことにより、2020年1月から5月までの訪日外国人旅行者数は、前年対比71.3%減の394万4千人となりました（日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」）。世界的な大流行の懸念に起因する経済活動の萎縮ムードにより、インバウンド業界だけではなく、世界的な経済リスクの懸念が生じております。

このような状況の中、当社グループは収益力の安定と拡大を最優先課題とし、「マーケティング事業における多言語・海外向けサービスの収益拡大」、「新たなビジネスモデルの創出」、そして、「人材採用・育成・組織体制の強化」に注力し、当社が持つ多言語マーケティングのノウハウと、海外法人とのネットワークを活用した付加価値の高いサービスを提供することで、幅広い需要を取り込むべく事業を推進してまいりました。

また、保有する投資有価証券について、簿価に比べて実質価値が著しく下落しているものについて評価した結果、減損処理による投資有価証券評価損を特別損失として計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,927,915千円（前年同期比2.6%増）、営業損失は10,912千円（前年同期は営業利益343千円）、経常損失は7,705千円（前年同期は経常利益25,820千円）、特別損益の部におきましては、特別損失として事務所移転費用及び、減損損失など36,589千円を計上しましたので、親会社株主に帰属する当期純損失48,075千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益22,523千円）となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

a. マーケティング事業

マーケティング事業は、SEO（検索エンジン最適化）、PPC（検索連動型広告）、ソーシャルメディア、スマートフォン広告などの企業のマーケティング活動を支援する各種サービスを日本語及び、多言語で国内外の企業に提供しております。

アジア圏における旺盛な日本旅行需要を背景に、成長分野である多言語（日本語以外の言語）プロモーション領域において、官公庁・自治体関連の入札案件への参加及び、セールスプロモーションの強化など、新規営業に注力してまいりました。

また、当社及び海外法人の経営資源（人・情報）を連携し、相互に有効活用したことで、付加価値の高いサービスを提供することができ、幅広い需要を取り込むことができました。

当連結会計年度においては、例年以上にクライアントの決算月である3月に売上及び利益が集中したため、第4四半期に売上及び利益が増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部、インバウンド関連の広告出稿停止が発生しました。

以上の結果、当事業における売上高は1,909,825千円（前年同期比7.5%増）、セグメント利益は197,429千円（前年同期比24.5%増）となりました。

b. アセット事業

アセット事業は、当社グループの海外進出の経験により蓄積した知見を活かし、企業用のオフィスや海外出向者向けのコンドミニアムなどインフラ提供や海外不動産の販売及び仲介を行っております。

前連結会計年度においては、フィリピンの連結子会社が保有する販売用不動産の売却及び、顧客保有物件の転売が売上拡大に寄与しました。当連結会計年度においては、フィリピン国内の物件価格が値上がり基調であり、また、フィリピンペソが円高で推移していたため、物件の販売や転売にとって難しい状況下でのセールス活動が続き、その結果、前年対比で売上及び利益はマイナスで推移しました。

以上の結果、当事業における売上高は18,089千円（前年同期比82.5%減）、セグメント損失は35,731千円（前年同期はセグメント利益7,226千円）となりました。

生産、受注、販売及び仕入の実績は、次の通りであります。

① 生産実績

該当事項はありません。

② 受注実績

該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	対前期増減率(%)
マーケティング事業	1,909,825	7.5
アセット事業	18,089	△82.5
合計	1,927,915	2.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合	販売高(千円)	割合
チューリッヒライフインシュアランスカンパニーリミテッド	254,746	13.6%	348,193	18.1%

④ 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	対前期増減率(%)
マーケティング事業	1,289,283	4.7
アセット事業	—	—
合計	1,289,283	1.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当社グループの財政方針は、事業活動のための安定的な資金の確保を基本方針としております。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて16.5%減少し、807,873千円となりました。これは、主に現金及び預金の減少によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4.0%増加し、282,866千円となりました。これは、主にその他（投資その他）の増加によるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて16.2%減少し、276,226千円となりました。これは、主に買掛金の減少によるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて27.0%減少し、110,407千円となりました。これは、主に長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて7.1%減少し、704,105千円となりました。これは、主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び流動性に係る情報

① 現金及び現金同等物

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は前連結会計年度末に比べて85,496千円減少し、523,130千円となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は、6,865千円（前連結会計年度は54,438千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少77,141千円によるものであります

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は、42,986千円（前連結会計年度は56,708千円の使用）となりました。これは主に、長期前払費用の取得による支出35,252千円によるものであります。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は、46,462千円（前連結会計年度は167,649千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出46,039千円によるものであります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは自己資金及び金融機関からの借入等を資本の財源としております。また、当社グループの資金の流動性については、事業規模に応じた資金の適正額を維持することとしており、当社は運転資金の流動的かつ安定的な調達を可能とするため、取引銀行1行と貸越極度額100,000千円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループのマーケティング事業を行うにあたり、当社は下記のとおり販売代理店契約を締結しております。

会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ヤフー株式会社	日本	スポンサード・サーチ・サービス	スポンサードサーチ広告の販売代理店契約	2002年11月18日から2003年11月17日までとし、有効期間満了の1カ月前までに変更の申入れがない限り、以降、1年間ごとに自動延長。
グーグル合同会社	日本	AdWords Program	アドワーズ広告の販売代理店契約	2002年11月24日から無期限継続。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は57,790千円となりました。主要なもの、海外におけるリゾートホテルの施設利用権等であります。

マーケティング事業においては、通信回線切替費用として474千円の設備投資を実施いたしました。

全社資産においては、内装工事として585千円、国内におけるソフトウェア開発費及び設計費として5,050千円の設備投資を実施いたしました。

アセット事業においては、ベトナムにおけるリゾートホテルの施設利用権等購入のため51,680千円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本 社 (東京都文京区)	マーケティング事業 アセット事業 全社	内装工事・コ ンピュータ等	—	768	1,800	2,568	35
沖縄支店 (沖縄県那覇市)	マーケティング事業 アセット事業 全社	内装工事等	—	739	—	739	9

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

2020年5月31日現在

会社名	事業所 名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	建設仮 勘定	その他	合計	
AUN Thai Laboratories Co., Ltd.	Thailand Bangkok	マーケティング 事業	内装工事・コ ンピュータ等	0	1,508	—	—	1,508	19
AUN PHILIPPINES INC.	Philippines Makati City	アセット 事業	賃貸物件等	6,404	—	45,614	—	52,019	7
AUN Vietnam Co., Ltd.	Viet nam Ho Chi Minh City	アセット 事業	リゾートホテ ル	—	—	16,443	34,269	50,713	5

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価格のうち「その他」は、長期前払費用であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

2020年5月の取締役会により本社移転を決議しております。除却が予定されている建物及び、器具及び備品を帳簿価格を零まで減額し、当該減損損失として2,109千円特別損失に計上しております。減損損失は、セグメントに帰属しない全社資産に係るものであり、内訳は建物1,975千円、器具及び備品133千円であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,502,800	7,502,800	東京証券取引所 (市場第二部)	(注) 1
計	7,502,800	7,502,800	—	—

(注) 1 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年6月1日～ 2014年5月31日 (注)	260,000	7,502,800	1,560	341,136	1,300	471,876

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	14	10	13	8	2,655	2,701	—
所有株式数（単元）	—	66	2,435	124	26,874	44	45,472	75,015	1,300
所有株式数の割合（%）	—	0.09	3.25	0.17	35.82	0.06	60.62	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	7 STRAITS VIEW, 28-01 MARINA ONE EAST TOWER SINGAPORE 018936 （東京都千代田区丸の内2-7-1）	2,551,000	34.00
信 太 明	東京都文京区	1,887,500	25.16
小 金 丸 龍 一	福岡県筑紫野市	90,700	1.21
橋 本 真 紀 子	東京都新宿区	89,500	1.19
坂 田 崇 典	神奈川県横浜市	87,500	1.17
藤 原 徹 一	ORCHARD BLVD SINGAPORE	78,400	1.04
アウンコンサルティング社員持株会	東京都文京区	74,200	0.99
利 川 美 智 子	大阪府大阪市	68,700	0.92
楽 天 証 券 株 式 会 社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	65,200	0.87
J.P.MORGAN SECURITIES PLC	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK	65,000	0.87
計	—	5,057,700	67.41

（注）BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTSの持株数 2,551,000株は、ANDY & PARTNERS PTE. LTD. が実質的に所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	7,501,500	75,015	—
単元未満株式	1,300	—	—
発行済株式総数	7,502,800	—	—
総株主の議決権	—	75,015	—

② 【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。将来に向けた事業の拡大及び企業体質の強化のための内部留保とのバランスを考慮した利益配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度(2020年5月期)につきましては、財務状況及び経営環境等を勘案し、誠に遺憾ながら2020年7月9日の取締役会において無配とさせていただく決議をしております。

収益体質および財務体質の強化により、利益剰余金の回復を図り、早期に復配を目指したいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスを経営の効率性の向上と健全性の維持と捉え、これを達成するために経営の透明性と説明責任の向上および経営の監督と執行の役割分担の明確化を確保していくことが重要であると考えております。

当社は、企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、当社に最も相応しい経営体制の構築を目指し、株主を含めたすべてのステークホルダー（利害関係者）の利益に適う経営を実現し、中長期的に企業価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由企業統治の体制

当社は、2015年8月25日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。この移行は、取締役会の監査・監督機能の強化を図り、経営の公正性・透明性・迅速性を確保し、より高いコーポレート・ガバナンスの確立を目的としたものであります。

○現在の体制を採用している理由

当社は、独立性の高い社外取締役を選任し、監査等委員にも任命することにより監督機能を強化しております。また、業務執行機能の適正性を確保することで、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図り、企業価値をより向上させることを目的として、現体制を採用しております。

当社の経営機関制度は、会社法で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査等委員会を基本とし、経営の効率性の向上と健全性の維持を高めるため、以下の機関設計を採用しております。

（取締役・取締役会）

取締役会は、経営の基本方針、業務執行上の重要な意思決定および取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会が開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。また、取締役7名（うち、監査等委員である取締役が3名）中4名（うち、監査等委員である取締役3名）を社外から選任し、社外取締役として当社経営に有益な意見や率直な指摘をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。

<構成員の氏名（役職名）>

- ・議長：代表取締役社長CEO 信太 明
- ・取締役副社長 菊池 明
- ・取締役副社長 坂田 崇典
- ・社外取締役 藤原 徹一
- ・社外取締役（監査等委員） 加藤 征一
- ・社外取締役（監査等委員） 松村 卓朗
- ・社外取締役（監査等委員） 田中 克洋

（監査等委員・監査等委員会）

当社は監査等委員会制度を採用しており、3名の監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査方針および実施計画に基づき監査活動を実施することで、経営に対する公平性、透明性の確保および監視機能の強化を図っております。監査等委員会は、毎月1回開催いたします。

<構成員の氏名（役職名）>

- ・社外取締役（監査等委員） 加藤 征一
- ・社外取締役（監査等委員） 松村 卓朗
- ・社外取締役（監査等委員） 田中 克洋

（経営会議）

代表取締役の諮問機関として経営会議を設置し、企業経営の健全化を図っております。経営会議は取締役、執行役員、グループマネージャーおよびチームマネージャーで構成されており、取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行に関わる意思決定のほか執行役員相互の情報共有および監視機能を果たしております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

(会計監査人)

当社は、財務諸表等について、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、開示等が適正であることを確実にするために、東陽監査法人を選任し、法定監査を受けております。

(社内委員会)

当社は、経営課題に内在するリスクに対応するため、次の社内委員会を設置しております。

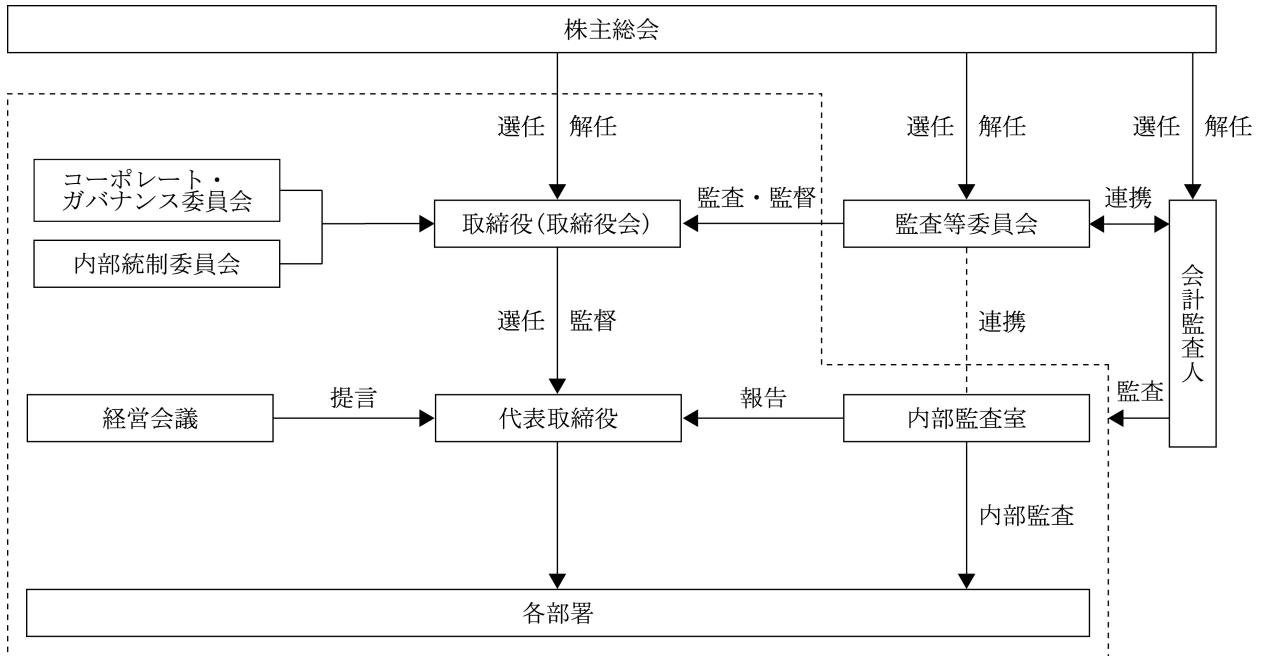
・ 内部統制委員会

取締役会からの権限委譲を受け、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティ等の経営全般に関わるリスク管理を行っております。取締役、執行役員で構成されており、必要に応じて、グループマネージャーを加え、協議を行っております。

(内部監査)

代表取締役の直轄機関として、内部監査室を設置しております。当社における業務遂行状況を法令、定款の遵守と効率的経営の観点から監査し報告するとともに、改善・効率化への助言・提案等を行っております。

当社の経営意思決定及び監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



③企業統治に関する事項その他の事項

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制の体制を構築できるよう継続的な改善を図ってまいります。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、法令、定款および企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、同時にこれらを遵守する体制を構築しております。また、内部監査を通じて業務内容および相互牽制の実態を把握するとともに、職務の執行が法令・定款および社内規程に基づき行われているか監査をしております。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制をとっております。また、取締役はこれらの文書を閲覧することができるものとなっております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営全般に関わるリスク管理を行うために、取締役会から権限を委譲された「内部統制委員会」および「内部監査室」を設置し、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、執行役員、監査等委員、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を実施しております。

また、「内部統制委員会」を毎月1回開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めております。

d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎週1回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、取締役および執行役員間の情報の共有および意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

職務執行に関する権限および責任については、「取締役会規程」、「組織規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行っております。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社経営理念・経営基本原則に基づいて制定した「コンプライアンス・マニュアル」を子会社においても周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指します。

(ロ) 子会社管理の主管組織および「グループ会社管理規程」を設け、重要事項に関しては、当社に対して事前に報告することを義務づけており、そのうち一定の事項に関しては取締役会の決議事項とすることにより、子会社経営の管理を行っております。

(ハ) 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役および監査等委員会に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保します。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議のうえ、合理的な範囲で内部監査室社員がその任にあたっております。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室社員は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けません。また内部監査室における人事異動に関しては、事前に監査等委員会に報告し、その了承を得ることとしております。

h. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査等委員会に報告しなければならないことになっております。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けております。また、各種議事録、決裁書等により取締役等の意思決定および業務執行の記録を自由に閲覧することができます。このほか、監査等委員は、内部監査室と連携および協力するとともに、代表取締役との意見交換の場を定期的に設けております。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、子会社を含めた当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保しております。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「コンプライアンス・マニュアル」に定め、すべての取締役および使用人に周知徹底しております。また、反社会的勢力による不当要求、組織暴力および犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備しております。

④監査等委員である社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨を定款で定めております。当該規定に基づき、当社と監査等委員である社外取締役の全員は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。ただし、責任限定が認められるのは、当該監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の遂行にあたり善意でかつ重大な過失がないときに限定しております。

⑤剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の選択肢を拡げることを目的とするものであります。

⑥取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を7名以内とし、監査等委員である取締役の定数を3名以上する旨を定款で定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止し、また万が一発生した場合は、顧客、社員、株主、取引先、地域住民等のステークホルダーの安全、健康および利益を損なわないよう迅速かつ的確に対処し、速やかな回復を図るとともに、経営資源の保全、経営被害の極小化に努めることを基本方針としております。

リスク管理を行うため、「コーポレート・ガバナンス委員会」「内部統制委員会」を設置および「コンプライアンス・マニュアル」の整備を実施しております。また、日々の企業活動から発生する諸問題を把握するため「内部通報者制度」を採用し、社員等からの意見・質問・要望等に対しては内部監査室で対応する体制を構築しております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ることを「コンプライアンス・マニュアル」に下記の通り明記し、周知徹底をしております。

- a. 私たちは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関与を拒絶し、経済的利益の供与などは決していたしません。
- b. 私たちは、公私に関わらず、反社会的勢力に何かを依頼したり、その影響力を利用するようなことは一切行いません。

②反社会的勢力排除に向けた整備状況

a. 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

管理グループを反社会的勢力への対応を統括する部署（対応統括部署）とし、管理グループ担当執行役員を対応責任者としております。

また、反社会的勢力による不当要求、組織暴力および犯罪行為に対しては、直ちに対応統括部署に報告・相談する体制も整備しております。

b. 外部の専門機関との連携状況

当社は、所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関との連携を構築しており、反社会的勢力の排除に対応する体制をとっております。

c. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

対応統括部署は、定期的に外部の専門機関から反社会的勢力に関する情報を収集し、管理を行うとともに、かかる情報をグループ会社内でも共有することで注意喚起等に活用しています。

d. 対応マニュアルの整備状況

「コンプライアンス・マニュアル」を整備し、社員が常時閲覧できる状態に保管しております。

e. 研修活動の実施状況

定期的なコンプライアンス研修の中で、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を共有し反社会的勢力による被害の未然防止に向けた活動を推進しています。

(2) 【役員の状況】

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO アセット事業担当	信太 明	1968年11月11日	1992年4月 株式会社リクルート入社 1993年4月 株式会社日本ネットワーク研究所入社 1996年3月 株式会社インターナショナル・トレーディング・コーポレーション (現株式会社エーピーシー・マート) 入社 1998年6月 当社設立 代表取締役 (現任) 2015年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 代表取締役 (現任) 2015年6月 台湾亞文營銷事業股份有限公司 代表取締役 (現任) 2015年6月 亞文香港營銷事業股份有限公司 代表取締役 (現任) 2015年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 代表取締役 (現任) 2015年6月 AUN PHILIPPINES INC. 代表取締役 (現任) 2019年6月 当社代表取締役社長CEO (現任)	(注) 1	1,887,500
取締役副社長 マーケティング事業担当	菊池 明	1982年7月19日	2005年4月 当社入社 2011年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 担当執行役員 2011年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 担当執行役員 2012年12月 当社執行役員 2013年8月 当社取締役 (執行役員) 2015年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 取締役 (現任) 2015年6月 台湾亞文營銷事業股份有限公司 取締役 (現任) 2015年6月 亞文香港營銷事業股份有限公司 取締役 (現任) 2015年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役 (現任) 2015年6月 AUN PHILIPPINES INC. 取締役 (現任) 2017年2月 当社取締役 (常務執行役員) (現任) 2017年9月 AUN Vietnam Co., Ltd. 代表取締役 (現任) 2019年6月 当社取締役副社長 (現任)	(注) 1	39,200
取締役副社長 経営企画担当	坂田 崇典	1969年9月4日	1992年4月 凸版印刷株式会社入社 1997年10月 朝日アーサーアンダーセン株式会社 (現PwCコンサルティング合同会社) 入社 2000年8月 株式会社日経BP入社 2005年11月 当社入社 2005年12月 当社執行役員 2006年8月 当社取締役 (常務執行役員) 2014年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 取締役 (現任) 2014年6月 台湾亞文營銷事業股份有限公司 監査役 (現任) 2014年6月 亞文香港營銷事業股份有限公司 取締役 (現任) 2014年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役 (現任) 2014年6月 当社取締役 (専務執行役員) (現任) 2015年6月 AUN PHILIPPINES INC. 取締役 (現任) 2017年9月 AUN Vietnam Co., Ltd. 監査役 (現任) 2019年6月 当社取締役副社長 2019年8月 当社代表取締役副社長 2020年8月 当社取締役副社長 (現任)	(注) 1	87,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	藤原 徹一	1973年1月9日	1995年4月 2000年6月 2004年6月 2007年7月 2009年8月 2010年11月 2012年2月	野村證券株式会社入社 Nomura Singapore Ltd入社 Merrill Lynch International Bank Ltd入社 藤原投資顧問株式会社設立 代表取締役（現任） 当社取締役（現任） AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役（現任） 台湾亞文營銷事業股份有限公司 取締役（現任）	(注) 1	78,400
取締役 (監査等委員)	加藤 征一	1970年11月13日	1992年10月 1996年2月 1999年9月 2005年9月 2015年8月	青山監査法人（のちにみずほ監査法人に改称）入所 藤間公認会計士税理士事務所入所 加藤公認会計士事務所設立 所長（現任） 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	松村 卓朗	1969年9月15日	1992年4月 2003年1月 2003年11月 2005年1月 2006年8月 2012年4月 2015年8月	ジェミニ・コンサルティング（ジャパン）入社 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン入社 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング入社 同社取締役 当社監査役 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	田中 克洋	1975年11月16日	1999年4月 2008年9月 2009年12月 2010年1月 2019年8月	株式会社千葉銀行入社 司法試験合格 弁護士登録（第一東京弁護士会） 飯沼総合法律事務所入所（現在） 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	-
計						2,092,600

- (注) 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2020年5月期に係る定時株主総会終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査等委員である取締役の任期は、2019年8月定時株主総会の終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役藤原徹一は、社外取締役であります。
- 4 監査等委員である取締役、加藤征一、松村卓朗、田中克洋は、社外取締役であります。
- 5 代表取締役社長CEO信太明の所有株式数には、株式貸借取引に関する契約に基づく貸株250,000株を含めて表記しております。

①社外取締役の状況

- a. 社外取締役（監査等委員である取締役3名を含む）との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。
- b. 社外取締役（監査等委員である取締役3名を含む）が企業統治において果たす機能および役割
当社では、取締役の職務の執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外取締役を選任しております。
- また、社外取締役の内、藤原徹一を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
- c. 社外取締役（監査等委員である取締役3名を含む）の独立性に関する基準又は方針
当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

d. 社外取締役の選任状況

区分	氏名	選任理由
社外取締役	藤原 徹一	海外動向や金融マーケティングに関して専門的な知見を有し、当社の海外における事業戦略や投資に関して、グローバル経営の視点から海外子会社の社員教育まで幅広く適切な助言、提案等を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	加藤 征一	公認会計士および税理士としての資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有することより、主に経理、財務、税務に関して、当社の経営上有用な指摘、発言を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。
	松村 卓朗	経営コンサルタントである専門の見地から主に組織体制、人事・教育制度に関して、当社の経営上有用な指摘、発言を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。
	田中 克洋	弁護士として培われた専門的な知識・経験に基づき、企業経営の健全性等、特にコンプライアンスの観点についての監査およびアドバイスを頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。

e. 社外取締役（監査等委員である取締役3名を含む）による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役は内部監査室の運営方針や内部監査結果の報告を受け、また監査等委員会による監査結果の協議を内部監査室と行っております。また、必要に応じ監査等委員である取締役から内部監査室へ調査依頼等を行うなど、緊密な連携をとっております。

また、四半期毎の決算監査には監査等委員会として会計監査人の監査実施の場面に適宜立ち合い、監査の方法、監査の視点、問題事項の洗い出し等について確認及び意見調整を行うほか、監査報告会への出席等を通じて情報交換を常時実施しております。

内部統制担当である管理グループとは緊密な連携を保つために定期的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は内部監査室から内部監査および財務報告に係る内部統制評価に関する報告を受け、必要に応じて指示をいたします。また、定期的に内部統制システムの整備・運用およびリスク管理体制の整備・運用等について報告いたします。会計監査人と連携し、定期的に、また、必要に応じて監査の実施経過について報告を受け、積極的な意見および情報交換を行います。また、財務報告に係る内部統制評価についても、必要な報告を受けるなど、公正な監査が実施できる体制づくりを行います。当事業年度において監査等委員会は、毎月1回開催いたします。

当事業年度の監査等委員会において、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
社外取締役（監査等委員）	加藤 征一	12/12
社外取締役（監査等委員）	松村 卓朗	12/12
社外取締役（監査等委員）	金城 正宏	2/2
社外取締役（監査等委員）	田中 克洋	10/10

(注)1. 在任期間中の開催回数に基づいております。

2. 金城正宏氏は2019年8月29日開催の第20期定時株主総会終結時をもって任期満了により退任いたしました。

3. 田中克洋氏は2019年8月29日開催の第20期定時株主総会において新たに選出され就任いたしました。

②監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、当事業年度は合計12回開催し、一回あたりの所要時間は約1時間でした。主な検討事項として、同委員会において代表取締役との面談を毎月1回実施したほか、内部監査室とも連携し、定期的に内部監査状況や内部統制の状況について報告を受けました。その他、会計監査人へのヒアリングを実施いたしました。

また、監査等委員は、取締役会のほか、経営会議にも出席し、取締役の業務の執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認し、経営監視機能の強化及び向上を図りました。

②内部監査の状況

内部監査室は代表取締役直轄組織として、他の管理部門、業務部門から独立し、2名体制で設置されております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、会社の経営管理全般につき、その実態を把握するとともに業績に対する診断をなし、経営能率の改善向上に資することを目的として、コンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえて各部門の業務遂行状況についての監査をするとともに、内部統制の有効性を評価しております。監査結果につきましては、代表取締役へ報告すると共に、必要に応じて監査等委員とも共有することで、監査の有効性、効率性を高めておりました。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 浅山英夫

指定社員 業務執行社員 田中章公

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る東陽監査法人における補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の品質管理体制、独立性、審査体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意を得て、監査等委員会が会計監査人を解任します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、監査法人の体制及び監査手続等は相当であると評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,500	—	17,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,500	—	17,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容を確認し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等の適切性を検証した上で同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本方針において、役員の報酬等についての基本方針および決定方針を定めております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は2015年8月25日であり、決議の内容は、監査等委員でない取締役の年間報酬総額の上限を168,000千円（定款で定める監査等委員でない取締役の定数は7名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名）、監査等委員である取締役の年間報酬総額の上限を36,000千円（定款で定める監査等委員である取締役の定数は3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在は3名）とするものです。

当社の監査等委員でない取締役の報酬等の額及び報酬を決定するにあたっての方針や手続きについては、株主総会の決議による監査等委員でない取締役の報酬総額の限度内で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、取締役会の協議により決定し、監査等委員である取締役の報酬等の額及び報酬を決定するにあたっての方針や手続きについては、株主総会の決議による監査等委員である取締役の報酬総額の限度内で、職務の内容等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社の取締役が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります

下記の取締役（監査等委員）の人数及び支給額には、2019年8月27日開催の第21期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名の当事業年度における報酬額を含んでおります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を 除く。） （社外取締役を除く）	55,679	55,679	—	—	—	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	9,150	9,150	—	—	—	5

② 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
上場株式を保有していないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	1,501
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	77,575	1	77,575
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	608,627	523,130
受取手形及び売掛金	240,369	162,387
販売用不動産	41,688	41,931
仕掛品	1,091	1,763
その他	77,102	85,527
貸倒引当金	△1,776	△6,867
流動資産合計	967,102	807,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,066	29,930
減価償却累計額	△21,298	△23,525
建物(純額)	14,767	6,404
工具、器具及び備品	42,128	41,602
減価償却累計額	△37,617	△38,585
工具、器具及び備品(純額)	4,511	3,016
建設仮勘定	44,974	62,058
有形固定資産合計	64,253	71,479
無形固定資産		
ソフトウェア	2,742	1,800
ソフトウェア仮勘定	-	5,050
無形固定資産合計	2,742	6,850
投資その他の資産		
投資有価証券	166,469	150,696
長期貸付金	5,841	-
敷金及び保証金	30,922	19,384
その他	1,762	34,456
貸倒引当金	△22	-
投資その他の資産合計	204,973	204,536
固定資産合計	271,969	282,866
資産合計	1,239,072	1,090,739
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,814	131,327
1年内返済予定の長期借入金	46,879	47,719
未払費用	25,876	29,475
未払法人税等	5,251	4,887
前受金	20,610	18,779
賞与引当金	1,510	3,159
その他	43,685	40,876
流動負債合計	329,629	276,226
固定負債		
長期借入金	121,013	74,133
長期前受金	26,911	31,761
その他	3,328	3,902
リース債務	-	563
繰延税金負債	61	47
固定負債合計	151,314	110,407
負債合計	480,944	386,634

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	341,136	341,136
資本剰余金	471,876	471,876
利益剰余金	△54,403	△102,478
株主資本合計	758,608	710,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	139	107
為替換算調整勘定	△621	△6,534
その他の包括利益累計額合計	△481	△6,427
非支配株主持分	0	0
純資産合計	758,127	704,105
負債純資産合計	1,239,072	1,090,739

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	1,879,390	1,927,915
売上原価	1,351,996	1,381,432
売上総利益	527,393	546,482
販売費及び一般管理費	※1 527,049	※1 557,395
営業利益又は営業損失(△)	343	△10,912
営業外収益		
受取利息	164	364
助成金収入	-	2,140
解約手数料等	527	1,177
為替差益	5,133	165
投資事業組合運用益	18,061	2,893
その他	2,458	1,004
営業外収益合計	26,345	7,745
営業外費用		
支払利息	753	962
支払補償費	-	630
貸倒引当金繰入額	-	298
システムサービス解約損	-	1,200
リース解約損	-	963
その他	115	483
営業外費用合計	868	4,538
経常利益又は経常損失(△)	25,820	△7,705
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 1,712
新株予約権戻入益	72	-
特別利益合計	72	1,712
特別損失		
投資有価証券評価損	-	16,735
事務所移転費用	609	13,417
固定資産除却損	-	※3 184
減損損失	-	※4 2,109
貸倒引当金繰入額	-	4,142
特別損失合計	609	36,589
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	25,283	△42,582
法人税、住民税及び事業税	2,760	5,493
当期純利益又は当期純損失(△)	22,523	△48,075
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	22,523	△48,075

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	22,523	△48,075
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,942	△32
為替換算調整勘定	△3,531	△5,913
その他の包括利益合計	※1 △6,474	※1 △5,946
包括利益	16,048	△54,022
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,048	△54,021
非支配株主に係る包括利益	0	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	341,136	471,876	△76,926	736,085	3,081	2,910	5,992	72	0	742,151
当期変動額										
親会社株主に帰属す る当期純利益			22,523	22,523						22,523
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					△2,942	△3,531	△6,474	△72	0	△6,546
当期変動額合計	—	—	22,523	22,523	△2,942	△3,531	△6,474	△72	0	15,976
当期末残高	341,136	471,876	△54,403	758,608	139	△621	△481	-	0	758,127

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	341,136	471,876	△54,403	758,608	139	△621	△481	-	0	758,127
当期変動額										
親会社株主に帰属す る当期純損失（△）			△48,075	△48,075						△48,075
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					△32	△5,913	△5,946	-	△0	△5,946
当期変動額合計	—	—	△48,075	△48,075	△32	△5,913	△5,946	-	△0	△54,022
当期末残高	341,136	471,876	△102,478	710,533	107	△6,534	△6,427	-	0	704,105

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	25,283	△42,582
減価償却費	3,644	3,406
為替差損益(△は益)	△5,133	△165
減損損失	-	2,109
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,902	5,069
投資事業組合運用損益(△は益)	△18,061	△2,893
投資有価証券評価損益(△は益)	-	16,735
新株予約権戻入益	△72	-
受取利息及び受取配当金	△164	△364
支払利息	753	962
売上債権の増減額(△は増加)	△26,129	77,141
たな卸資産の増減額(△は増加)	44,832	△489
仕入債務の増減額(△は減少)	50,044	△54,058
その他	△13,080	8,464
小計	60,014	13,334
利息及び配当金の受取額	164	364
利息の支払額	△753	△962
法人税等の支払額	△4,987	△5,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,438	6,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	△17,503
有形固定資産の売却による収入	-	6,312
無形固定資産の取得による支出	-	△5,050
敷金及び保証金の差入による支出	△394	△620
敷金及び保証金の回収による収入	251	352
貸付金の回収による収入	7,240	5,924
投資有価証券の取得による支出	△77,585	-
投資事業組合からの分配による収入	13,780	2,850
長期前払費用の取得による支出	-	△35,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,708	△42,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△243	△422
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	△32,106	△46,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	167,649	△46,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,555	△2,912
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	163,825	△85,496
現金及び現金同等物の期首残高	444,801	608,627
現金及び現金同等物の期末残高	※1 608,627	※1 523,130

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.

台灣亞文營銷事業股份有限公司(AUN Taiwan Marketing, Inc.)

亞文香港營銷事業股份有限公司(AUN Hong Kong Marketing Co.,Ltd.)

AUN Global Marketing Pte.Ltd.

AUN PHILIPPINES INC.

AUN Vietnam Co.,Ltd.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AUN Vietnam Co., Ltd.の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～39年

工具、器具及び備品 5～10年

車両 6年

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

②無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

取得してから契約期間に応じて均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間

の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務書類に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの変更)

本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、2020年5月の取締役会により本社移転を決議したことにより、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。見積りの変更に伴い、資産計上された敷金の回収が見込まれない金額が11,750千円増加しております。なお、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が11,750千円増加しております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考え、本件が当社グループの業績に与える影響については2021年5月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(2019年5月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

該当事項はございません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
役員報酬	61,362千円	66,108千円
給与手当	230,653千円	247,060千円
賃借料	51,972千円	51,295千円
貸倒引当金繰入額	△390千円	966千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物	一千円	1,712千円
計	一千円	1,712千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
工具、器具及び備品	一千円	184千円
計	一千円	184千円

※4 減損損失について

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

場所	用途	種類
本社 (東京都文京区)	除却予定資産	建物及び、 器具及び備品

当社グループでは、マーケティング事業、アセット事業の二つのセグメントを認識し各セグメントごとに保有している資産を一つのグループとして、また、除却予定資産については個別資産ごとに資産グループと認識しております。「除却予定資産」については、除却が予定されている建物及び、器具及び備品を帳簿価格を零まで減額し、当該減損損失として2,109千円特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物1,975千円、器具及び備品133千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,256千円	△46千円
組替調整額	一千円	一千円
税効果調整前	△4,256千円	△46千円
税効果額	1,313千円	14千円
その他有価証券評価差額金	△2,942千円	△32千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△3,531千円	△5,913千円
その他の包括利益合計額	△6,474千円	△5,946千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,502,800	—	—	7,502,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,502,800	—	—	7,502,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金	608,627千円	523,130千円
現金及び現金同等物	608,627千円	523,130千円

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はございません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

本社における電話設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っています。また、資金調達については銀行借入により行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券及び関係会社株式は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、当社営業部門及び管理部門が与信調査を実施し、経理部門では、取引先毎の期日管理を行い、回収遅延については営業部門と連絡をとり速やかに適切な処理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り表等により流動性を確保すべく対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2をご参照ください。）

前連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	608,627	608,627	—
(2) 受取手形及び売掛金	240,369	240,369	—
資産計	848,996	848,996	—
(1) 買掛金	185,814	185,814	—
(2) 長期借入金	167,893	167,893	—
負債計	353,708	353,708	—

(単位：千円)

当連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	523,130	523,130	—
(2) 受取手形及び売掛金	162,387	162,387	—
資産計	685,518	685,518	—
(1) 買掛金	131,327	131,327	—
(2) 1年以内返済予定の 長期借入金	47,719	47,574	△145
(3) 長期借入金	74,133	73,385	△747
負債計	253,180	252,287	△893

(単位：千円)

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年以内返済予定の長期借入金、並びに(3)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	2019年5月31日	2020年5月31日
非上場株式	96,013	79,281
投資事業有限責任組合	0	0
優先出資証券	70,446	71,414
合 計	166,459	150,696

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	608,627	—	—	—
受取手形及び売掛金	240,369	—	—	—
合 計	848,996	—	—	—

当連結会計年度(2020年5月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	523,130	—	—	—
受取手形及び売掛金	162,387	—	—	—
合 計	685,518	—	—	—

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (百万円)
長期借入金	46,879	46,879	35,279	30,079	8,773	—
合計	46,879	46,879	35,279	30,079	8,773	—

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (百万円)
長期借入金	47,719	35,279	30,079	8,773	—	—
合計	47,719	35,279	30,079	8,773	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	96,013	96,013	—
	(2) 債権			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	70,456	70,456	—
	小計	166,469	166,469	—
合計		166,469	166,469	—

当連結会計年度 (2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	79,281	79,281	—
	(2) 債権			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	71,414	71,414	—
	小計	150,696	150,696	—
合計		150,696	150,696	—

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について16,735千円（その他有価証券の株式16,735千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	72千円	一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	550千円	2,102千円
投資有価証券評価損	3,076千円	7,192千円
資産除去債務影響額	1,286千円	5,394千円
減損損失	一千円	645千円
税務上の繰越欠損金	312,403千円	172,880千円
その他	1,294千円	1,250千円
繰延税金資産小計	318,611千円	189,466千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△312,403千円	△172,880千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	△6,208千円	△16,585千円
評価性引当金額小計	△318,611千円	△189,466千円
繰延税金資産合計	一千円	一千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△61千円	△47千円
繰延税金負債合計	△61千円	△47千円
繰延税金負債純額	△61千円	△47千円

(注) 税務上の繰越欠損金及び、その繰越税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金(a)	153,726	78,620	35,339	19,551	7,319	17,846	312,403
評価性引当額	△153,726	△78,620	△35,339	△19,551	△7,319	△17,846	△312,403
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金(a)	86,531	35,339	19,551	7,319	—	24,138	172,880
評価性引当額	△86,531	△35,339	△19,551	△7,319	—	△24,138	△172,880
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	—
住民税均等割等	2.3%	—
評価性引当額の増減等	△142.4%	—
繰越欠損金の期限切れ	131.6%	—
連結手続き上の一時差異	△9.3%	—
連結子会社等の適用税率の差異	△4.2%	—
その他	1.1%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9%	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復費用については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、海外（フィリピン）において、賃貸収入を得ることを目的として賃貸用のオフィス、住居及び建設中の賃貸物件を有しております（連結貸借対照表計上額 52,019千円）。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	57,718	57,806
	期中増減額	88	△5,786
	期末残高	57,806	52,019
期末時価		61,250	54,630

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は為替の動きによるものであります。

当連結会計年度の主な減少は賃貸用オフィスの売却(6,312千円)であります。

3. 時価の算定方法

主として、フィリピンにおける不動産鑑定評価等にもとづいております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外におけるマーケティング支援サービス及び海外におけるアセット関連サービスの提供を行っております。

したがって、当社グループは「マーケティング事業」と「アセット事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「マーケティング事業」は、主にSEO、PPC等の広告マーケティングサービスを提供しております。

「アセット事業」は、主に物件賃貸、売買仲介、賃貸仲介といったアセット関連サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	マーケティング事業	アセット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,776,049	103,341	1,879,390	—	1,879,390
セグメント間の内部売上高又は振替高	197	—	197	△197	—
セグメント利益	158,616	7,226	165,843	△165,499	343
セグメント資産	412,687	331,164	743,852	495,219	1,239,072
その他項目					
減価償却費	1,946	551	2,497	1,146	3,644
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,975	—	1,975	—	1,975

(注) 「調整額」の区分については以下のとおりであります。

1. セグメント利益は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。
2. セグメント資産は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産の主なものは、当社での現金及び預金、管理部門に係る資産であります。
3. 減価償却費は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	マーケティング事業	アセット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,909,825	18,089	1,927,915	—	1,927,915
セグメント間の内部売上高又は振替高	418	—	418	△418	—
セグメント利益又は損失(△)	197,429	△35,731	161,698	△172,611	△10,912
セグメント資産	385,926	274,138	660,064	430,675	1,090,739
その他項目					
減価償却費	2,094	465	2,559	846	3,406
減損損失	—	—	—	2,109	2,109
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,109	16,443	22,553	—	22,553

(注) 「調整額」の区分については以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。
2. セグメント資産は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産の主なものは、当社での現金及び預金、管理部門に係る資産であります。
3. 減価償却費は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
1,539,045	340,344	1,879,390

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
4,427	57,806	2,020	64,253

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は指名	売上高	関連するセグメント
チューリッヒライフインシュアランス カンパニー リミテッド	254,746	マーケティング事業

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
1,272,988	654,927	1,927,915

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	ベトナム	その他	合計
1,507	52,019	16,443	1,508	71,479

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は指名	売上高	関連するセグメント
チューリッヒライフインシュアランス カンパニー リミテッド	348,193	マーケティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年6月1日至2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年6月1日至2020年5月31日)

(単位：千円)

	マーケティング事業	アセット事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	2,109	2,109

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	101.05円	93.85円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	3.00円	△6.41円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	758,127	704,105
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末純資産額(千円)	758,127	704,105
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,502,800	7,502,800

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	22,523	△48,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	22,523	△48,075
普通株式の期中平均株式数(株)	7,502,800	7,502,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は財務体質の強化及び資産効率の向上を図るため、保有する投資有価証券（非上場有価証券1銘柄）の売却を2020年7月20日に開催された取締役会において決議し、2020年8月に売却いたしました。

それに伴い、2021年5月期連結会計期間において投資有価証券売却益約46百万円を特別利益として計上する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内の返済予定の長期借入金	46,879	47,719	0.49	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	121,013	74,133	0.58	2021年～2023年
合計	167,893	121,853	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	35,279	30,079	8,773	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	470,684	969,879	1,450,142	1,927,915
税金等調整前四半期純損失(△) (千円)	△19,472	△26,355	△43,502	△42,582
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△22,241	△30,332	△48,216	△48,075
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△2.96	△4.04	△6.43	△6.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額(△) (円)	△2.96	△1.08	△2.38	0.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	363,481	310,485
売掛金	※1 180,054	※1 118,123
前払費用	8,501	7,253
未収入金	※1 5,762	※1 2,128
立替金	※1 23,020	※1 4,825
その他	6,840	27,237
貸倒引当金	△396	△5,676
流動資産合計	587,263	464,377
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,794	0
工具、器具及び備品	2,632	1,507
有形固定資産合計	4,427	1,507
無形固定資産		
ソフトウェア	2,742	1,800
ソフトウェア仮勘定	-	5,050
無形固定資産合計	2,742	6,850
投資その他の資産		
投資有価証券	95,812	79,077
関係会社株式	305,353	305,353
関係会社長期貸付金	147,200	145,449
敷金及び保証金	26,993	15,242
長期前払費用	1,762	186
貸倒引当金	△279	△276
投資その他の資産合計	576,842	545,033
固定資産合計	584,012	553,391
資産合計	1,171,276	1,017,768
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 171,670	※1 124,238
1年内返済予定の長期借入金	46,879	47,719
未払金	※1 6,652	※1 7,510
未払費用	23,657	27,687
未払法人税等	4,274	4,332
前受金	8,677	5,759
預り金	25,671	17,327
その他	1,453	2,381
流動負債合計	288,936	236,957
固定負債		
長期借入金	121,013	74,133
関係会社長期借入金	63,940	63,870
繰延税金負債	61	47
固定負債合計	185,014	138,050
負債合計	473,951	375,008

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	341,136	341,136
資本剰余金		
資本準備金	471,876	471,876
資本剰余金合計	471,876	471,876
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△115,826	△170,359
利益剰余金合計	△115,826	△170,359
株主資本合計	697,185	642,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	139	107
評価・換算差額等合計	139	107
純資産合計	697,324	642,760
負債純資産合計	1,171,276	1,017,768

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	※1 1,553,102	※1 1,683,967
売上原価	※1 1,180,479	※1 1,275,374
売上総利益	372,622	408,593
販売費及び一般管理費	※1,※2 400,197	※1,※2 428,671
営業損失(△)	△27,575	△20,078
営業外収益		
受取利息	※1 1,648	※1 1,436
為替差益	2,844	2,123
解約手数料等	527	431
投資事業組合運用益	18,061	2,893
その他	2,252	571
営業外収益合計	25,334	7,456
営業外費用		
支払利息	1,288	1,518
支払補償費	-	630
システムサービス解約損	-	1,200
リース解約損	-	963
その他	109	384
営業外費用合計	1,398	4,696
経常損失(△)	△3,638	△17,318
特別利益		
新株予約権戻入益	72	-
特別利益合計	72	-
特別損失		
固定資産除却損	-	184
事務所移転費用	-	13,417
減損損失	-	2,109
貸倒引当金繰入額	-	4,142
投資有価証券評価損	-	16,735
特別損失合計	-	36,589
税引前当期純損失(△)	△3,566	△53,908
法人税、住民税及び事業税	580	623
当期純損失(△)	△4,146	△54,532

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 媒体費	※1	1,124,196	95.2	1,210,712	94.9
II 労務費		14,989	1.3	15,245	1.2
III 外注費		39,004	3.3	47,483	3.7
IV 経費		2,290	0.2	1,932	0.2
当期総費用		1,180,479	100.0	1,275,374	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		1,180,479		1,275,374	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
当期売上原価		1,180,479		1,275,374	

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
賃借料	842	823
通信費	97	76
減価償却費	49	41

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年6月 1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	341,136	471,876	471,876	△111,680	△111,680	701,331
当期変動額						
当期純損失(△)				△4,146	△4,146	△4,146
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△4,146	△4,146	△4,146
当期末残高	341,136	471,876	471,876	△115,826	△115,826	697,185

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,081	3,081	72	704,485
当期変動額				
当期純損失(△)				△4,146
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,942	△2,942	△72	△3,014
当期変動額合計	△2,942	△2,942	△72	△7,160
当期末残高	139	139	—	697,324

当事業年度(自 2019年6月 1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	341,136	471,876	471,876	△115,826	△115,826	697,185
当期変動額						
当期純損失(△)				△54,532	△54,532	△54,532
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△54,532	△54,532	△54,532
当期末残高	341,136	471,876	471,876	△170,359	△170,359	642,652

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	139	139	—	697,324
当期変動額				
当期純損失(△)				△54,532
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△32	△32	—	△32
当期変動額合計	△32	△32	—	△54,564
当期末残高	107	107	—	642,760

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 7～15年

工具、器具及び備品 5～10年

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、2020年5月の取締役会により本社移転を決議したことにより、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。見積りの変更に伴い、資産計上された敷金の回収が見込まれない金額が11,750千円増加しております。なお、当事業年度の税金等調整前当期純損失が11,750千円増加しております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考え、本件が当社グループの業績に与える影響については2021年5月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期金銭債権	21,660千円	2,638千円
短期金銭債務	6,718千円	12,510千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,130千円	9,386千円
売上原価	111,568千円	144,655千円
販売費及び一般管理費	18,693千円	15,223千円
営業取引以外の取引による取引高	2,197千円	2,057千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
役員報酬	60,059千円	64,829千円
給与手当	161,575千円	176,200千円
法定福利費	28,730千円	29,497千円
支払手数料	23,318千円	24,245千円
支払報酬	17,753千円	21,362千円
賃借料	42,428千円	41,958千円
減価償却費	2,493千円	2,111千円
貸倒引当金繰入額	△649千円	1,137千円
おおよその割合		
販売費	43.4%	43.0%
一般管理費	56.6%	57.0%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額305,353千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額305,353千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	207千円	1,822千円
投資有価証券評価損	3,076千円	7,192千円
資産除去債務影響額	1,286千円	5,394千円
減損損失	一千円	645千円
関係会社株式評価損	12,315千円	12,315千円
繰越欠損金	304,870千円	165,098千円
その他	1,294千円	1,250千円
繰延税金資産小計	323,050千円	193,719千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△304,870千円	△165,098千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△18,180千円	△28,621千円
評価性引当額小計	△323,050千円	△193,719千円
繰延税金資産合計	一千円	一千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△61千円	△47千円
繰延税金負債合計	△61千円	△47千円
繰延税金負債純額	△61千円	△47千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の要因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上したため、差異原因を注記していません。

(重要な後発事象)

当社は財務体質の強化及び資産効率の向上を図るため、保有する投資有価証券（非上場有価証券1銘柄）の売却を2020年7月20日に開催された取締役会において決議し、2020年8月に売却いたしました。

それに伴い、2021年5月期事業会計年度において投資有価証券売却益約46百万円を特別利益として計上する予定です。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,794	585	1,975 (1,975)	403	0	17,733
	工具、器具 及び備品	2,632	-	317 (133)	806	1,507	36,584
	計	4,427	585	2,293 (2,109)	1,210	1,507	54,317
無形固定資産	ソフトウェア	2,742	-	-	942	1,800	-
	ソフトウェア 仮勘定	-	5,050	-	-	5,050	-
	計	2,742	5,050	-	942	6,850	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェア開発および設計費 5,050千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	676	5,449	172	5,953

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	決算期の翌月から3か月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 URL https://www.auncon.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第21期（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

2019年8月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第21期（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

2019年8月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第22期第1四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）

2019年10月15日 関東財務局長に提出

第22期第2四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

2020年1月14日 関東財務局長に提出

第22期第3四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）

2020年4月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書

2019年8月28日 関東財務局長へ提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月26日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中**東陽監査法人**

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅山 英夫 ㊞指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アウンコンサルティング株式会社の2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アウンコンサルティング株式会社が2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月26日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅山 英夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月20日
【会社名】	アウンコンサルティング株式会社
【英訳名】	AUN CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 信 太 明
【最高財務責任者の役職氏名】	管理担当執行役員 高 橋 重 行
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO 信太 明 及び当社最高財務責任者 高橋 重行 は、当社の第22期(自2019年6月1日 至 2020年5月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。